

介護人材の現状及び県の実取組

1 介護人材の現状

(1) 介護職員数の推移

本県の介護職員数は、全国と同様に増加傾向にあったが、令和5年度は減少に転じている。

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宮崎県	21,447	22,060	21,730	22,101	21,515
全 国	2,105,877	2,119,476	2,148,650	2,154,477	2,125,740

(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)

<将来推計>

	令和5年度 (2023)		令和8年度 (2026) (推計値)	令和22年度 (2040) (推計値)
介護職員	21,515人	需要	24,308人	27,283人
		供給	21,745人	19,512人
		差	2,563人	7,771人

(宮崎県推計)

(2) 介護職（介護福祉士）養成機関の入学定員充足率及び県内就職率

令和7年の福祉系高校の定員充足率は、4割程度となっている。

介護福祉士養成施設の定員充足率は、前年度より増加している。

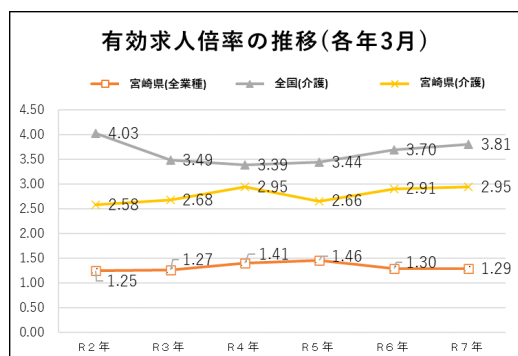
一方、県内就職率は、共に高い割合となっている。

		令和5年				令和6年				令和7年			
		学 校 数	定 員	充 足 率 (4月)	県就 内職 率 (3月)	学 校 数	定 員	充 足 率 (4月)	県就 内職 率 (3月)	学 校 数	定 員	充 足 率 (4月)	県就 内職 率 (3月)
福祉系 高 校	県立高校	4	160	50.6%	85.7%	4	160	51.3%	100%	4	160	41.3%	89.2%
	私立高校	2	60	46.7%	93.3%	2	45	57.8%	85.0%	2	45	48.9%	75.0%
介護福祉士養成施設		7	232	22.8%	93.9%	6	212	26.4%	90.8%	5	172	43.0%	84.4%

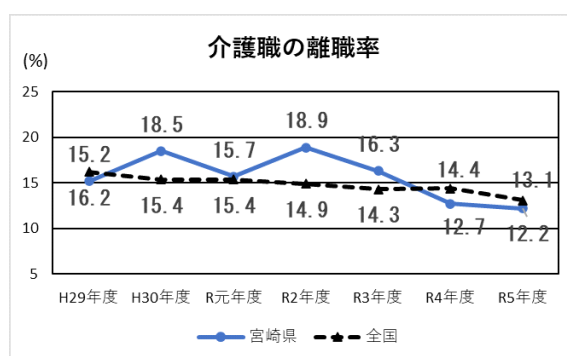
(長寿介護課調べ)

(3) 介護職の有効求人倍率、離職率

本県の介護職の有効求人倍率は、令和7年3月で2.95倍となっており、他産業と比較して高い値で推移している。また、離職率は令和5年度で12.2%であり、全国よりも低くなっている。



(厚生労働省「職業安定業務統計」)



((公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」)

(4) 介護職の給与の状況

介護職の給与の状況は全国と同様に改善傾向にあるものの、全産業労働者の平均よりは低い水準にある。

(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉施設等 介護職員	宮崎県	平均年齢	41.3	47.1	45.0	52.3
		毎月給与額 (千円)	212.4	211.1	225.6	236.8
	全国	平均年齢	43.8	44.2	44.4	45.2
		毎月給与額 (千円)	250.6	257.5	263.6	271
訪問介護 従事者	宮崎県	平均年齢	62.3	48.8	51.0	49.4
		毎月給与額 (千円)	242.7	221.1	272.6	253.9
	全国	平均年齢	46.8	49.1	48.8	49.1
		毎月給与額 (千円)	267.5	260.8	284.1	285.8
全産業 労働者	宮崎県	平均年齢	44.6	44.8	45.0	46.1
		毎月給与額 (千円)	262.7	268.3	272.7	281.1
	全国	平均年齢	43.4	43.7	43.9	44.1
		毎月給与額 (千円)	334.8	340.1	346.7	359.6

(5) 介護職員等処遇改善加算の取得状況

本県の介護保険指定事業所の介護職員等処遇改善加算の取得率は88.0%となっており、全国と比較すると低い水準にある。

加算区分	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	加算Ⅳ	加算Ⅴ (1)	加算Ⅴ (2)	加算Ⅴ (3)	加算Ⅴ (4)	加算Ⅴ (5)	加算Ⅴ (6)	加算Ⅴ (7)
事業所数	638	651	264	71	1	0	18	1	3	0	0
県取得率(%)	32.9	33.5	13.6	3.7	0.1	0.0	0.9	0.1	0.2	0.0	0.0
全国取得率(%)	45.7	32.2	11.8	2.6	-	-	-	-	-	-	-
加算区分	加算Ⅴ (8)	加算Ⅴ (9)	加算Ⅴ (10)	加算Ⅴ (11)	加算Ⅴ (12)	加算Ⅴ (13)	加算Ⅴ (14)	加算Ⅴ 合計	取得計	未取得	合計
事業所数	5	6	1	6	2	20	22	85	1,709	233	1,942
県取得率(%)	0.3	0.3	0.1	0.3	0.1	1.0	1.1	4.4	88.0	12.0	100.0
全国取得率(%)	-	-	-	-	-	-	-	3.2	95.5	4.5	100.0

※加算Ⅴについては、令和6年度中の経過措置。

※全国取得率については、令和6年9月時点（介護給付費分科会一介護事業経営調査委員会 第41回（R7.3.18）資料より引用）。

2 介護人材確保の取組

介護人材の確保は介護現場の重要な課題の一つであり、引き続き「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つの視点から総合的な対策を講じる。

(1) 参入促進

- ① テレビやSNS等を活用した情報発信や福祉系高校と連携した小中学生への介護の魅力発信
- ② 介護の担い手体験事業の実施や求職者のマッチング機能の強化
- ③ 福祉系高校修学資金貸付事業、介護分野就職支援金貸付事業の実施
- ＜改＞④ 介護福祉士養成施設入学者確保のための取組の支援
- ⑤ 訪問看護事業所の開設支援
- ⑥ 離職中の介護福祉士等の再就業促進を目的とした研修の実施
- ⑦ 外国人介護人材の確保・定着に係る支援（※後掲「3」）
- ＜新＞⑧ 潜在介護支援専門員実態把握調査

(2) 労働環境・処遇の改善

- ① 「介護現場革新会議」の開催及び「介護生産性向上総合相談センター」の設置等
- ＜改＞② 介護事業所への介護テクノロジー導入支援
- ③ 介護職員等の処遇改善加算制度の周知、取得支援

- ④ 働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する講演会・研修の実施
- ＜新＞⑤ 訪問介護等サービス事業者の人材確保体制構築、経営改善やカスタマーハラスメント対策に係る取組支援

(3) 資質の向上

- ① 介護の基礎的技術や高齢者の自立支援につながる介護の在り方等の習得ための研修会の開催
- ② リハビリテーション専門職等への災害時対応、自立支援・重度化予防の研修会の開催等

(4) 基盤整備

- ① 介護人材確保に向けた関係団体との協働（介護人材確保推進協議会の設置）
- ＜新＞② 介護サービス実態調査

(5) 市町村の人材確保等に向けた取組推進

介護人材確保対策に取り組む市町村への支援

3 外国人介護人材の確保・定着の取組等

(1) 外国人材受入れ制度

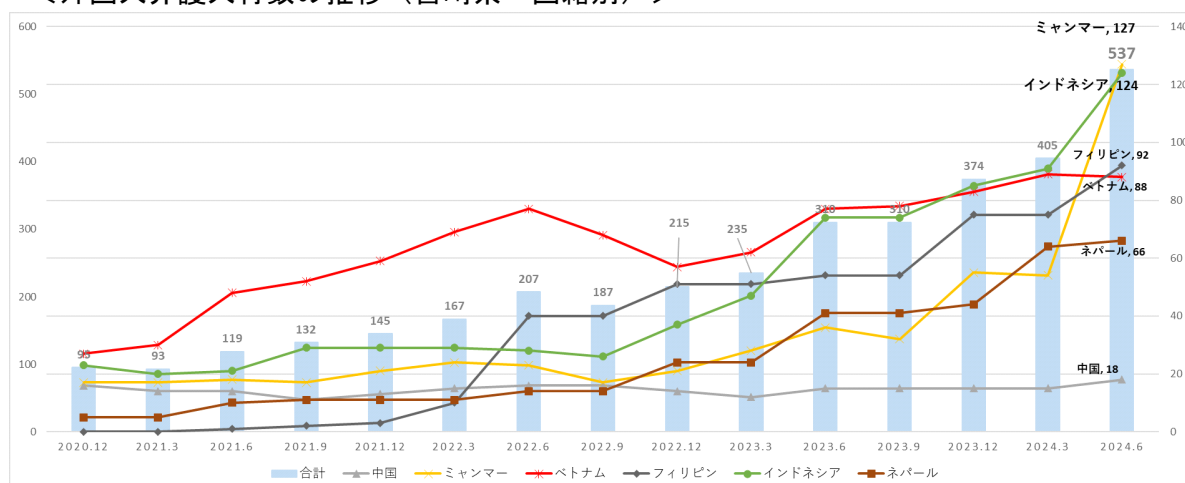
	EPA(経済連携協定)	在留資格「介護」	技能実習制度(※1)	特定技能1号
制度施行時期	平成20年7月1日	平成29年9月1日	平成29年11月1日	平成31年4月1日
制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野への受入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
在留資格	特定活動	介護	技能実習	特定技能
介護福祉士の資格の有無	資格なし ただし、資格取得を目的としている	介護福祉士	資格なし ただし、実務要件等を満たせば受験可能	資格なし ただし、実務要件等を満たせば受験可能
対象国	インドネシア、フィリピン、ベトナム	限定なし	限定なし	限定なし
就労期間	資格取得前 原則4年間 資格取得後 制限なし	制限なし	最長5年間(※2)	最長5年間(※2)
受入れ調整期間	国際厚生事業団	なし	監理団体	登録支援機関によるサポート

※1…今後、技能実習制度は廃止され、2027年度までに「育成就労」制度が創設される予定

※2…介護福祉士の資格を取得すれば、在留資格「介護」に移行でき、永続的な就労が可能

(2) 本県の状況

＜外国人介護人材数の推移（宮崎県・国籍別）＞



＜在留資格別就労者数＞

	EPA（経済連携協定）	在留資格「介護」	技能実習制度	特定技能 1 号
就労者数	0名	70名	152名	315名
国籍内訳		フィリピン 34名 ベトナム 22名 ネパール 10名 中国 3名 ミャンマー 1名	インドネシア 55名 ベトナム 44名 ネパール 24名 ミャンマー 22名 モンゴル 7名	ミャンマー 104名 インドネシア 69名 フィリピン 58名 ネパール 32名 ベトナム 22名 中国 15名 インド 6名 スリランカ 5名 モンゴル 3名 タイ 1名
※技能実習計画認定数				

（令和 6 年 6 月末時点（長寿介護課調べ））

【外国人介護人材の確保・定着に係る支援】

- ① 介護施設等による外国人留学生への奨学金等支給に対する支援
- ＜改＞② 外国人材を受け入れる介護事業所に対し、必要な機材の購入や介護福祉士の資格取得に必要な研修受講に要する経費、住居確保に要する経費等への補助
- ③ 介護に関する日本語及び介護技能向上のための研修実施
- ④ 介護事業者と外国人介護人材のマッチング支援

4 作業部会の開催実績、令和 7 年度開催予定

【令和 6 年度】（1 回実施）

議題：介護の魅力を発信する取組等について 日程：令和 6 年 7 月 24 日（水）

協議概要：介護の魅力を発信する取組について（「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業）、及び若手介護職員と連携した情報発信について意見交換を実施。

【令和 7 年度】（1 回実施予定）

議題、日程等については事務局において調整後、構成団体へ周知する予定。